

平成27年度決算額は、一般会計と特別会計を合わせて、 歳入が134億8,006万円、歳出が128億507万円となりま した。会計毎の歳入歳出決算額は、次の表のとおりです。

◆ 町税決算額、基金、地方債(借入額) 現在高の推移

一般会計では、町税収入は前年度に比べて1億 4,315万円の増加となっていることから、景気は回復 傾向にあるといえます。

また基金では、明日のまちづくり基金や財政調整基金への積立により、全体では4億2,224万円の増額となっています。

そして、地方債現在高は、一般会計と公共下水道事業特別会計で合わせて、前年度に比べて9,502万円減少し、64億5,598万円となっています。

会計別歳入歳出決算額

	숲 計	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計		89億5,263万円	83億712万円	6億4,551万円
特別会計		45億2,743万円	44億9,795万円	2,948万円
	国際交流事業	600万円	600万円	0円
	国民健康保険	24億2,135万円	24億1,390万円	745万円
	後期高齢者医療	2億2,860万円	2億2,677万円	183万円
	介護保険	10億2,451万円	10億1,238万円	1,213万円
	公共下水道事業	7億5,866万円	7億5,866万円	0円
	農業集落家庭排水事業	3,208万円	3,208万円	0円
	土地取得	4,746万円	4,746万円	0円
	社本育英事業	877万円	70万円	807万円
	승 計	134億8,006万円	128億507万円	6億7,499万円

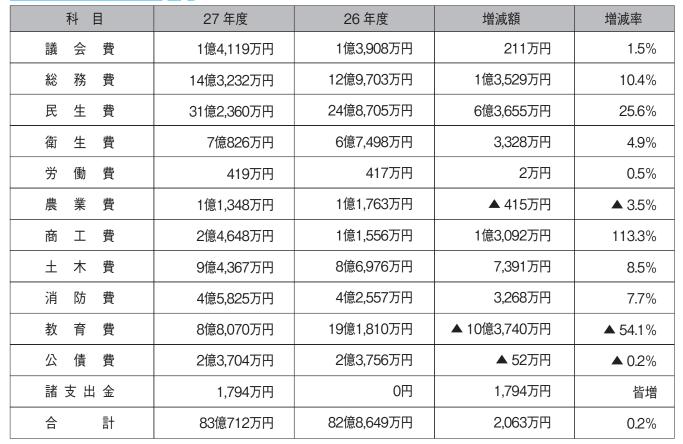
[※]一般会計の差引額には、平成28年度へ繰り越した事業の財源(1億4,156万円)が含まれています。

町税決算額の推移	税目	25年度	26年度	27年度
	個人町民税	12億9,147万円	12億9,252万円	13億4,716万円
	法人町民税	9億5,295万円	12億6,286万円	13億3,202万円
	固定資産税	26億1,236万円	27億5,943万円	27億7,328万円
	その他	2億3,187万円	2億3,118万円	2億3,668万円
	合 計	50億8,865万円	55億4,599万円	56億8,914万円
基金現在高の推移	基金名	25年度	26年度	27年度
	財政調整基金	23億4,083万円	23億5,754万円	24億5,927万円
	ふるさとづくり基金	5,503万円	5,451万円	5,212万円
	学校施設整備事業基金	1億8,033万円	5,734万円	5,737万円
	明日のまちづくり基金	4億5,635万円	5億2,628万円	7億8,779万円
	その他の基金	8億7,151万円	9億481万円	9億6,617万円
	合 計	39億405万円	39億48万円	43億2,272万円
地方債	会 計	25年度	26年度	27年度
	一般会計	28億1,250万円	27億4,938万円	28億5,333万円
	公共下水道事業特別会計	40億107万円	38億162万円	36億265万円
	合 計	68億1,357万円	65億5,100万円	64億5,598万円

歳入決算額

科目	27 年度	26 年度	増減額	増減率
町税	56億8,914万円	55億4,599万円	1億4,315万円	2.6%
地 方 譲 与 税	9,013万円	8,623万円	390万円	4.5%
各種交付金等	7億2,059万円	4億9,930万円	2億2,129万円	44.3%
地方交付税	3,310万円	3,369万円	▲ 59万円	▲ 1.8%
分担金及び負担金	2,953万円	1億706万円	▲ 7,753万円	▲ 72.4%
使用料及び手数料	1億3,968万円	5,784万円	8,184万円	141.5%
国庫支出金	6億9,804万円	7億5,834万円	▲ 6,030万円	▲ 8.0%
県 支 出 金	5億6,270万円	4億1,568万円	1億4,702万円	35.4%
繰 入 金	1,545万円	3億4,763万円	▲ 3億3,218万円	▲ 95.6%
諸収入等	6億7,427万円	5億6,280万円	1億1,147万円	19.8%
町債	3億円	1億3,000万円	1億7,000万円	130.8%
合 計	89億5,263万円	85億4,457万円	4億806万円	4.8%

歳出決算額



[※]各項目の単位未満を四捨五入をしているため、計算があわない箇所があります。

平成27年度決算の健全化判断比率と資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき財政の健全性に関する比率の「健全化判断比率」および「資金不足比率」を公表します。

大口町の平成27年度決算の健全化判断比率と資金不足比率は、下記のとおりすべて基準を下回り、財政健全化法においては、健全な状況であるといえます。

今後もこの状況を維持するため引き続き堅実な財政運営に努めていきます。

健全化判断比率

	大口町の指標	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率		14.31%	20%
連結実質赤字比率		19.31%	30%
実質公債費比率	0.7%	25%	35%
将来負担比率		350%	



- ※実質赤字比率と連結実質赤字比率については、一般会計等、公営企業会計ともに赤字ではなかったために「-」 となっています。
- ※将来負担比率は、将来負担しなければならない実質的な負債額が、収入が見込める額と貯蓄額よりも少ないため、 「-|となっています。

資金不足比率

	大口町の指標	経営健全化基準
公共下水道事業特別会計	_	20%
農業集落家庭排水事業特別会計		20%

各会計とも資金不足額がないために「一」となっています。



用語説明

実質赤字比率…… 福祉、教育、まちづくりなどをおこなう一般会計などの赤字の程

度を指標化し財政運営の深刻度を示すもの

連結実質赤字比率 すべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての赤字の程度

を指標化し、町全体としての運営の深刻度を示すもの

実質公債費比率… 借入金の返済額やこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰り

の危険度を示すもの

将来負担比率…… 一般会計の借入金残高だけでなく、将来支払っていく可能性のあ

る負担などの現時点での残高の度合を指標化し、将来財政を圧迫

する可能性が高いかどうかを示すもの

資金不足比率…… 公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模

と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの

問合せ先 政策推進課 **ぐ** 95-1617